

## 家畜衛生情報



令和6年3月4日  
(通算第652号)  
問い合わせ先  
長野県庁家畜防疫対策室  
電話 026-235-7232

### 死亡牛 BSE サーベイランス体制が見直されます！

令和6年（2024年）4月1日に BSE サーベイランス体制が見直されます。検査対象となる死亡牛について十分理解いただき、検査漏れがないようご協力願います。

#### ① 全月齢の特定症状※1を呈する牛（変更なし）

※1 治療の効果が期待できない進行性の次の行動変化

- ①興奮しやすい ②音や光・接触等への過敏な反応
- ③群内序列の変化 ④搾乳時の持続的な蹴り
- ⑤頭を低くし柵等に押しつける動作の繰り返し
- ⑥扉や柵等の障害物におけるためらい等の行動変化があった牛

#### ② 全月齢の特定症状以外の BSE が否定できない症状※2を呈する牛



※2

犬座姿勢、異常歩様、起立不能等の非特異的な臨床症状がみられるもの（感染症、代謝性、外傷性等の一般的な理由で説明できるものを除く）

上記①、②について、

**BSE 検査を行う必要があります！**

BSE 検査事業や新マニフェスト様式につきましては、改めて畜産会から情報提供いたします。新年度の申請は新様式の到着を待ってお願いいたします。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232